

船舶事故調査報告書

平成28年9月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	平成28年5月14日 12時00分ごろ
発生場所	岩手県大船渡市大船渡港 コオリ埼灯台から真方位238° 1,740m付近 (概位 北緯39° 00.6′ 東経141° 44.4′)
事故の概要	プレジャーボート第三日興丸は、北進中、右舷船尾に波を受けて転覆した。 日興丸は、船長が負傷し、主機に濡損を生じた。
事故調査の経過	平成28年5月25日、調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 第三日興丸、1.2トン 210-55632岩手、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	軽傷 1人（船長）
損傷	主機に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東北東、風力 4、視界 良好 海象：波向 東、波高 約2m、海面水温 約11℃ 大船渡市には、5月10日10時30分に強風注意報が発表され、本事故当時も継続中であった。
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成28年5月14日07時00分ごろ大船渡市大船渡漁港を出港し、大船渡市碁石埼の東方沖で釣りを行っていたところ、波が高くなってきたので、11時30分ごろ帰航することとした。 本船は、船長が船体中央部に設置された操縦席の後方に立ち、波高約1mの波を右舷船尾に受け、左舷側に傾斜した態勢で約4～5ノットの対地速力で手動操舵により北進した。 本船は、12時00分ごろ波高約2mの波を右舷船尾に受け、船長が右舵を取って態勢を立て直そうとしたものの、左舷側に更に傾斜し、左舷側から大量の海水が浸入して転覆した。 船長は、本船の船底に上がっているところを通り掛かった遊漁船に発見され、通報を受けて来援した海上保安庁のヘリコプタにより救助された。 船長は、救急車で病院に搬送され、低体温症と診断された。 船長は、本事故時、救命胴衣を着用していなかった。
分析	本船は、波高約2mの追い波を右舷船尾に受けた際、態勢を立て直

	<p>そうとして右舵を取ったことから、左舷側に更に傾斜し、左舷側から大量の海水が浸入して転覆したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、波高約2mの追い波を右舷船尾に受けた際、態勢を立て直そうとして右舵を取ったため、左舷側に更に傾斜し、左舷側から大量の海水が浸入して転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型船舶は、波浪の影響を受けやすいので、波高が高くなった際は、波乗り状態とならないようにすること。 ・ 事前に気象情報を入手し、注意報等が発表されている場合は、出航を控えること。 ・ 救命胴衣の着用に努めること。